

平成 30 年 4 月 26 日

洲本市長 竹 内 通 弘 様

洲本市総合基本計画審議会
会 長 鈴 木 克 彦

新洲本市総合計画について（答申）

平成 29 年 12 月 22 日付け、洲企第 418 号で諮問のありました新洲本市総合計画について、本審議会において慎重に審議しました結果、別添「新洲本市総合計画（案）」のとおり答申します。

なお、本審議会においては、答申をまとめる過程で様々な意見交換がなされましたが、総合計画の策定及び展開にあたって、下記に留意すべき意見をまとめましたので、これらの意見を十分に尊重いただき、まちづくりビジョンに掲げた『豊かな自然とやさしさあふれる暮らし共創都市・洲本』の実現に向けて最善を尽くされるよう要望します。

記

1 人口減少への対応

日本では人口減少が進み、少子高齢化は避けることができない局面となっておりますが、洲本市が上記のまちづくりビジョンに掲げたまちづくりを進めるにあたり、現状及び課題を明確にした上で、戦略的な施策を展開されるよう検討されたい。

2 「洲本ブランド」の確立

あまたある自治体の中で洲本市が光輝くため、多種多彩な地域資源を活用し、魅力の向上に努めるとともに「洲本ブランド」を確立されるよう検討されたい。

3 誰もが住んでよかったと思えるまちづくりの推進

世界一の長寿社会が形成される一方で、「生きがい」をどう感じるのかが新たな課題として注目されている。市民の誰もが自らの役割と他人との関わりを意識し、充実した人生を送れるような環境づくりを検討されたい。

以上